

移動支援事業の登録に必要な提出書類一覧

番号	提出書類	留意事項
1	登録届出書	既に指定を受けている事業の事業所番号は居宅介護、 <b>重度訪問介護、行動援護、同行援護</b> のいずれかの指定を受けている番号になります。
2	口座登録申出書・委任状	<b>事業所番号は空欄</b> をお願いします。
3	大阪府等指定障害福祉サービス事業者指定書の写し（指定を受けている備考欄のサービス全て） ※指定書の事業所名称・所在地が変わっている場合 <b>都道府県等へ届け出を行ったこと</b> の分かる <b>変更届（受付印あり）</b> を必ず添付してください。	<サービスの種類> 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護
4	移動支援事業の重要事項説明書	居宅介護等ではなく <b>移動支援事業の重要事項説明書</b> が必要です。
5	パンフレット等 （地図、住所、電話番号等の記載があるもの）	
6	登記簿謄本の写し （事業所以外の第三者機関が発行した書類）	法人についてわかるもの
7	ヘルパー一覧および資格書の写し ※ヘルパー一覧には管理者及びサービス提供責任者を明記してください。 ※資格が複数ある場合、一人につきいずれか一つの資格書の写しで構いません。	<資格書の写しの例> 介護福祉士の登録証、介護保険法施行令に掲げる研修の課程を修了した証明書、ホームヘルパーの研修を修了した証明書、移動支援従業者養成研修を修了した証明書、同行援護従業者養成研修を修了した証明書、等